



# 国への政策提案 2020

SAGA Prefectural Government

## 【知事提案事項】

佐賀県知事 山口 祥義





佐賀県政の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

佐賀県では、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念に、地域の魅力と県民の誇りを次の世代に繋げ、佐賀の未来を切り開くため、各種施策に全力で取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症が地域の社会や経済に多大な影響を及ぼしている中で、このピンチをチャンスに変え、感染症に屈しない強く新しい社会を創り出していくためには、地方がより主体性を持って地域の実情に応じた行政運営を進めていく必要があります。

このため、令和3年度に向けて国の施策として取り組んでいただきたい項目を取りまとめました。

是非、実現に向けて御尽力いただきますよう、よろしく願いいたします。

令和2年7月

佐賀県知事 山口 祥 義

# 目 次

No.	提 案 事 項	提案先	頁
1	感染症対策における地方への権限・財源の措置と経済対策の手法について	内閣府 総務省	1
2	過疎対策事業債の見直しと発行枠の確保について	総務省	3
3	防災・減災事業に係る財政措置の延長・拡充について	総務省	5
4	オフサイトセンターの国での設置及び管理について	内閣府	6
5	保育士の処遇の更なる改善と保育の質の向上について	内閣府	7
6	未来につながる「最初の国スポ」について	文部科学省 スポーツ庁	10
7	難病患者の医療費助成開始日の見直しと申請手続きの簡素化について	厚生労働省	12
8	多胎妊産婦支援の実施主体（県）の追加について	厚生労働省	14
9	有明海再生の早期実現について	農林水産省	16

# 目 次

No.	提 案 事 項	提案先	頁
10	農業の競争力強化について	農林水産省	19
11	国営土地改良事業の促進について	農林水産省	21
12	原子力政策の責任ある実施について	経済産業省 資源エネルギー庁	24
13	九州佐賀国際空港の滑走路延長について	国土交通省	25
14	広域幹線道路網の整備について	財務省 国土交通省	27
15	城原川の治水対策の推進について	財務省 国土交通省	31
16	六角川水系の再度災害防止対策の推進について	財務省 国土交通省	33
17	安全・安心に暮らせる強靱な県土の実現について	財務省 国土交通省	35
18	新たな原子力規制検査制度への関係自治体の関与について	原子力規制 委員会	54

# 感染症対策における地方への権限・財源の措置と 経済対策の手法について

## 提案事項

内閣府、総務省

- 感染症対策における国と地方の役割を明確にしたうえで、地方に必要な権限と財源を措置すること。
- 今後、需要喚起のための経済対策を検討する際、直接事業者へ交付する仕組みではなく、地方自治体の予算を通した仕組みとすること。

## 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症対策においては、水際対策など国が責任を持って取り組む部分と、地方が地域の実情に応じて取り組む部分とを明確にしたうえで、地方に任せる部分については知事を信頼し、権限と財源をセットで措置していただきたい。
- 経済対策について、例えば「Go To キャンペーン事業」は、国から旅行者などの事業者へ直接交付して実施される仕組みのため、事業者の企画内容が地方自治体が希望する時期や内容とズレが生じるなど、経済対策の効果的な手法は地域毎に異なる。
- 経済対策の効果をも十分に発揮するため、国一律の支援策だけではなく、具体的な実施方法は地方自治体に委ね予算執行するなど、今後の検討に当たっては考慮していただきたい。

- 地域に応じた対策の実施により、実効性のある対策が可能となる。

# 感染症対策における地方への権限・財源の措置と経済対策の手法について

## 感染症対策における地方への権限・財源の措置

<課題> 権限が不明確

### 【新型インフル特措法】

緊急事態措置

- (例) ・外出自粛要請  
・施設使用制限 } **知事の権限**

### 【基本的対処方針】

- ・緊急事態措置等の実施に当たっては  
**あらかじめ国と協議**

提案内容

- **国と地方の役割の明確化**  
国 → 水際対策などの国家的危機管理対策  
地方 → 地域の実情に応じて取り組むもの
- **地方に必要な権限・財源を措置**  
地方に任せる部分については知事を信頼し、  
権限と財源をセットで措置していただきたい。

## 経済対策の手法

<課題> 地方ニーズとズレ

例えば：Go To キャンペーン事業

**国**  
(交付)

**事業者**

- ・△月～□月
- ・全国一律など

- ・秋から実施したい。
- ・△月は県市町で対応済。
- ・県独自の往来自粛地域は解除後に実施したい。など

×  
ニーズと  
合わない

提案内容

### 今後の経済対策

- 地方に交付
- 地方が実情に応じて実施

# 過疎対策事業債の見直しと発行枠の確保について

総務省

## 提案事項

- (1) 都道府県においても過疎対策事業債の発行を可能とする制度を創設すること。
- (2) 都道府県の過疎対策事業債の発行にあたっては、既存の市町村の発行枠に加え、別枠で措置すること。

## 現状と課題

- 人口が非常に少なく、明らかに過疎地域と思われる地域が非過疎地域となっている。
  - 佐賀県でも、特に平成の合併の周辺地域（市町本庁舎所在地以外の地域）において、該当する地域が多くみられる。
- 
- 地域の実情を把握している都道府県に、過疎対策事業債の発行を可能とすることにより、いわゆる過疎と言える地域への支援を行うことができる。

# 過疎対策事業債の見直しと発行枠の確保について

## 【現状と課題】

市町村名	H27人口	過疎地域
旧相知町	7,646人	○
旧芦刈町	5,430人	×
旧北波多村	4,363人	×

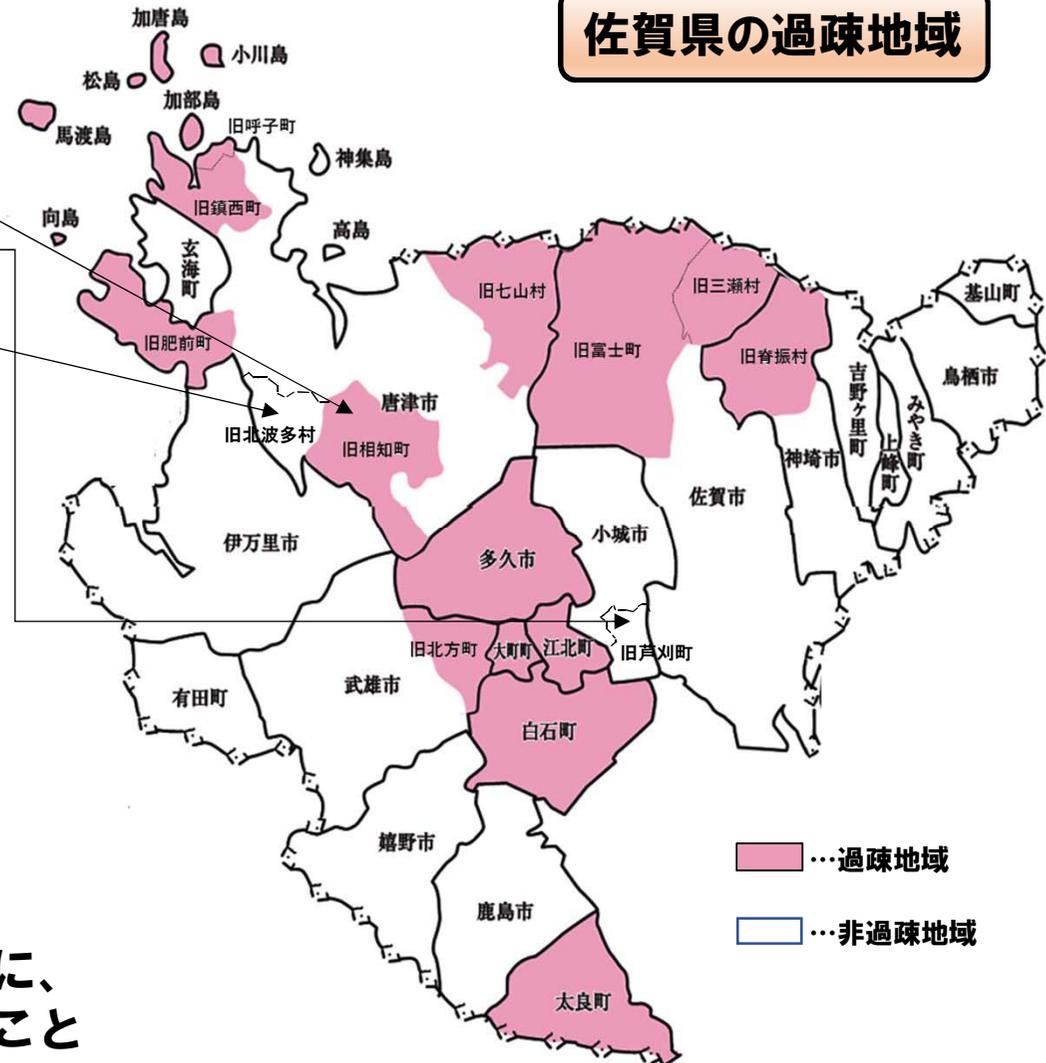
人口が非常に少なく、明らかに過疎地域と思われる地域が非過疎地域となっている。

➡ 受けられる支援が100か0。  
支援のギャップが大きすぎる。



地域の実情を把握している都道府県に、過疎対策事業債の発行を可能とすることにより、いわゆる過疎と言える地域への支援を行うことができる。

## 佐賀県の過疎地域



※現行過疎法に基づく一部過疎地域が、合併後の財政力要件により一律、過疎地域から外れることがないようにすべき。

# 防災・減災事業に係る財政措置の延長・拡充について

総務省

## 提案事項

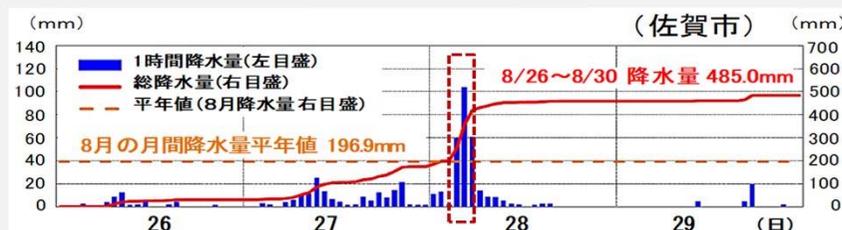
- 緊急防災・減災事業債を延長するとともに、頻発化・激甚化する内水氾濫や大型台風による災害対策にも活用できるようにすること。

## 現状と課題

- 緊急防災・減災事業債は、令和2年度までの措置。また、施設整備については、原則、地震・津波対策が対象。
- 令和元年度に当県で発生した豪雨災害をはじめとし、近年、全国的に豪雨や台風などが頻発化・激甚化。当県においても、危機管理センターの実働機能を担う施設を整備するなど、今後も防災・減災事業を強化していく必要有。

<令和元年佐賀豪雨災害の状況>

県内各地で時間100ミリを超える猛烈な雨



- 地方財政の健全性の保持・国土強靱化の推進

# オフサイトセンターの国での設置及び管理について

内閣府

## 提案事項

- オフサイトセンターについて、法令又はガイドラインに国が設置や管理の主体となることを明記すること。



## 現状と課題

- オフサイトセンターの設置主体について、法令及びガイドラインに明確な記載がないなか、県の施設として設置している。
- オフサイトセンターには、国の防災専門官が常駐しており、緊急時には国の原子力災害現地対策本部が設置され、原子力災害現地対応の総合調整を行うこととされている。
- オフサイトセンターの通信機器等の整備・管理は国、建物の整備・管理は県が行うように分担されているが、県の職員は常駐していない。
- 全国知事会や原子力発電関係団体協議会を通じて同様の要請を行っている。



- オフサイトセンターの運用管理を国が行うことで、県の予算を計上することなく実態に応じた管理や機動的かつ効率的な整備を図ることができる。

# 保育士の処遇の更なる改善と保育の質の向上について

内閣府

## 提案事項

- (1) 働く保育士全員の、より一層の処遇改善が図られるよう、全産業の労働者と比較して低い保育士の給与を、更に改善するための財政措置を講ずること。
- (2) 保育の質の向上を図るため、1歳児及び4・5歳児に係る保育士の配置を改善するための財政措置を講ずること。

## 現状と課題

- 令和元年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）によれば、保育士の年収は、依然として低い。  
(年収) 保育士男女：約363万円 保育士女性：約362万円 全産業男女：約507万円 全産業女性：約399万円)
  - 乳幼児を保育する大きな責任と給与が見合っていないということを理由として、保育士として保育の現場に復帰することをためらう潜在保育士がいる。  
(佐賀県保育士意識調査) 「今後長く、保育士として働き続けるために必要なことは何か」(現役保育士に対する問)
    - ・給与・賞与の充実 80.6%(1番高い)「どのような条件が合えば、保育士として就業したいか」(潜在保育士に対する問)
    - ・給与、賞与等が希望に合う 47.9%(2番目に高い)
  - 保育現場においては、保育の質の向上のため、配置基準以上に保育士を配置したいという声がある。
- 保育士の処遇が更に改善することにより、保育士不足の解消を図ることができる。
- 保育の質が高まり、安心して子どもを預ける環境を整えることができる。

# 保育士の処遇の更なる改善と保育の質の向上について

## 全産業の労働者との保育士との給与差の縮小が必要

賃金構造基本統計調査（厚生労働省） ※上段括弧書きはH24調査、下段はR1調査 （単位：千円）

		決まって支給する 給与月額（A）	賞与（B）	年収【再編加工】 （A）×12+（B）
全国（全産業） 【35歳～39歳】	男女	(332.2) 341.9	(832.5) 962.7	(4,818.9) 5,065.5
	女	(262.1) 274.6	(597.6) 692.2	(3,742.8) 3,987.4
全国（保育士） 【平均年齢：36.7歳】	男女	(214.2) 244.5	(579.9) 700.6	(3,150.3) 3,634.6
	女	(213.3) 243.5	(584.8) 699.3	(3,144.4) 3,621.3

保育士の処遇改善の取組開始前のH24年度と比較すると、保育士の給与は着実に上昇。しかし、R1年調査にて保育士と全産業の給与とを比較すると、保育士（男女）の給与は、

- ・全産業（男女）とは、月額9万7千円、年収143万1千円
- ・全産業（女）とは、月額3万円、年収35万3千円の差があり、依然として低い状況

### 提 案

保育士の給与の更なる改善のための財政措置を講ずること



# 保育士の処遇の更なる改善と保育の質の向上について

【現状】平成27年度にスタートした「子ども・子育て支援新制度」において、保育士配置基準の更なる改善などを目指すこととされているが、未だ実現に至らない状況が続いている。特に、1歳児及び4・5歳児に係る保育士の配置については、早期に実現し、保育の質を高める必要がある。

## 実施済

- 3歳児に係る保育士配置  
(現行) 20 : 1 ⇒ 15 : 1  
※平成27年度～「3歳児配置改善加算」を実施

## 未実施

- 1歳児に係る保育士配置  
(現行) 6 : 1 ⇒ 5 : 1
- 4・5歳児に係る保育士配置  
(現行) 30 : 1 ⇒ 25 : 1



保育士を厚く配置し、保育の質を高めることが必要

— 子ども・子育て支援新制度で職員配置を見直すことによる質の改善 —

## 提 案

保育士の配置の改善のための財政措置を講ずること

# 未来につながる「最初の国スポ」について

## 提案事項

文部科学省・スポーツ庁

- 「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」に変わる、最初の大会「SAGA 2023」において、「スポーツの素晴らしさ」を世界に発信するため、当県とともに、新たな取組に挑戦していただきたい。

## 現状と課題

- 当県は、平成30年にSAGAスポーツピラミッド構想(SSP構想)をスタート。
- 佐賀から世界に挑戦する、新しいスポーツシーンを切り拓くため、
  - ・スポーツエリートアカデミーSAGAなどによる人材育成
  - ・SSPアスリートジョブサポを通じた、県内企業への就職支援など、行政・民間企業がアスリートの人生に寄り添い、スポーツのチカラを活かした、サステナブルな人づくり、地域づくりを推進。
- 5月25日には、全国で初めて、高校総体・甲子園予選の代替大会として、「SAGA 2020 SSP杯」の開催を決定。現在、高校生の新しい人生のチャレンジにエールをおくる大会を、メディア・企業等の協力のもと開催中。
- このような当県においては、「SAGA 2023」は、「新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。」を旗印に、新しいスポーツ文化のはじまりとなるよう、様々な取組を進めている。
- その実現に当たっては、新たなチャレンジや発想の転換などについて、国と地域の連携・協力が必要不可欠。

- とともに、未来につながる「最初の国スポ」へ

# 未来につながる「最初の国スポ」について

する・観る・支える、それぞれのスタイルで楽しむ

**SAGA  
2023**  
国スポ・全障スポ



## アスリートの活躍にスポットを当てた大会

- ・ 全競技のオンライン配信
- ・ アスリートのモチベーションをより高める仕掛け 等

## 大会全体のエンターテインメント化

- ・ エンターテインメント性の高い総合開閉会式
- ・ 「スポーツ」と「ビジネス」の融合 等

新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。

# 難病患者の医療費助成開始日の見直しと 申請手続きの簡素化について

厚生労働省

## 提案事項

- 難病患者の負担を軽減するため、医療費助成開始日の見直し(申請日 診断日)及び申請手続きの簡素化について制度改正を検討すること。

## 現状と課題

- 現在、新規申請日以降の医療費が助成の対象となっているが、医師による調査票等の作成に時間を要し、診断日と申請日に大きな開きがある。そのため、診断日から申請日までの医療費について、患者の負担が大きくなっている。
- 以前に医療費助成を受けていた軽症難病患者が再度重症化した場合、改めて新規で申請を行う必要がある。

- 
- 難病患者が適切な支援を受けることで、地域で安心して暮らしていける。

# 難病対策(医療費助成、手続き)について

## ○ 医療費助成について

医療費

今回の提案

認定後、診断日に遡り助成対象とする制度に改める



## ○ 申請手続きについて

※所得に応じた月額自己負担上限額あり

(症状)



# 多胎妊産婦支援の実施主体（県）の追加について

厚生労働省

## 提案事項

- 妊娠・出産包括支援での産前・産後サポート事業として、令和2年度に創設された「多胎妊産婦への支援」の実施主体に、都道府県を追加すること。

## 現状と課題

- 当県が多胎児出生は年間60組程度
  - 市町によっては多胎児出生が1組あるかどうか、毎年出生があるとは限らない等から、市町それぞれが予算を確保し補助事業に取り組むのは難しい。
  - 市町ごとでは、多胎児親子や多胎児の育児経験者が少ないため、交流会や多胎児育児経験者による相談支援ができにくい。

- 地域の実情に応じ、都道府県が多胎妊産婦支援に取り組むことで、県内のどこに住んでいても、安心して出産・育児ができる。

# 多胎妊産婦支援の実施主体（県）の追加について

## 国の補助メニュー

### ① 多胎ピアサポート事業

- 多胎育児経験者家族との交流会
- 多胎育児経験者による相談支援

### ② 多胎妊産婦サポーター等事業

- 育児サポーターを家庭に派遣し、外出補助や育児介助
- サポーター向け研修

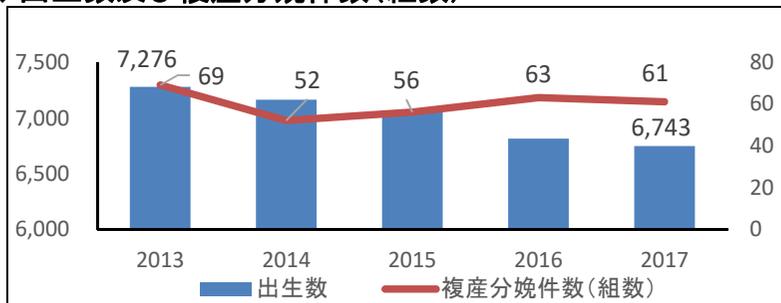


提案

多胎妊産婦の困り感に  
寄り添ったよい事業であり  
～地域の実情に応じて  
活用したい～

## 佐賀県が多胎児出生の状況

### ◆ 出生数及び複産分娩件数(組数)



### ◆ 県内20市町が多胎児出生数(組数)

年度	ふたご			みっご
	2015	2016	2017	
佐賀市	14組	20組	14組	2016年に1組
鳥栖市	8組	7組	7組	0組
唐津市	9組	5組	14組	0組
その他の市町	毎年5組以下の出生、もしくは、ほとんど出生なし			

## 多胎児支援に関する現場の意見

### 国の補助メニューへの現場(市町)の意見

- 多胎児出生が少ない市町では、制度の活用は難しい
  - 予算確保が難しい
  - 対象者が少なく交流会の開催や継続が困難
  - 育児サポーター研修は、市町単位での実施は難しい

市町の取組状況によっては、  
支援から漏れる人が出てくる

### 県内の多胎育児経験者団体の意見

- 多胎児家庭が地域に分散している佐賀県
  - 多胎児親子自体が少ないため、交流の場や支援は、市町の壁を超え、連携して取組むことが必要

支援から漏れる人がいないよう県全域で取り組む

# 有明海再生の早期実現について

農林水産省・水産庁・環境省・国土交通省・文部科学省

## 提案事項

- (1) 有明海の再生（水産資源の回復）に向け、特措法の補助率嵩上げ期間の延長や必要な予算の確保を行うこと。
- (2) 有明海の環境変化の原因を究明すること。

## 現状と課題

- 令和元年度漁期において、ノリ養殖は県全体としては17年連続日本一を達成したが、依然として西・南部漁場を中心に赤潮等によるノリの色落ち被害が発生。  
また、タイラギの8年連続休漁など厳しい状況が続き、有明海再生は待ったなし。
- 長年の有明海再生事業の取組により、二枚貝の一部に回復の兆しがあるものの、漁業者が回復を実感するには程遠く、先が見通せない状況に不安を抱いている。
- 有明海の再生を円滑かつ早期に実現するためには、徹底した調査により有明海の環境変化の原因の定量的解明を図るとともに、国、関係する県や市町、漁業者など有明海に関わるものみんなが力を合わせ、長期的視点の下で、再生への取組を着実に進める必要がある。
- 特措法において、令和3年度までとなっている特定事業に係る国の補助率嵩上げ期間の延長が必要である。

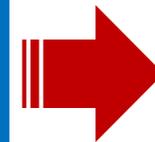
- 宝の海・有明海再生の早期実現

# 有明海再生の早期実現について

## 長期的視点の下での有明海再生事業の実施 ～宝の海・有明海を取り戻すまで～

3県漁業団体の  
要望事項の実現

- ・ 継続的な再生の取組
- ・ 必要な予算の確保、拡充
- ・ 補助率嵩上げ期間延長



有明海再生の実現

再生の兆し

### 提案1:有明海の再生(水産資源の回復)

- ・ 特定事業に係る国の補助率嵩上げ期間の延長
- ・ 従前の水産資源回復の取組の拡充・強化
- ・ 有明海の流況改善に向けたシミュレーションの実施と、その結果に基づく大規模環境改善事業
- ・ 貧酸素水塊や赤潮による被害の軽減対策
- ・ タイラギの立枯れへい死の原因究明
- ・ 漁業者が、赤潮等の発生原因ではと懸念する調整池からの排水による海域への負荷の軽減



赤潮等頻発海域



へい死したタイラギ



特定事業(作澤)

### 提案2:環境変化の原因究明

- ・ 開門調査を含む原因究明の実施
- ・ 植物プランクトン、ベントス、二枚貝等に関するデータの蓄積・研究と研究者の確保、養成
- ・ 有明海の海域全体の観測データの蓄積、評価解析
- ・ 佐賀県に国立の研究拠点を整備



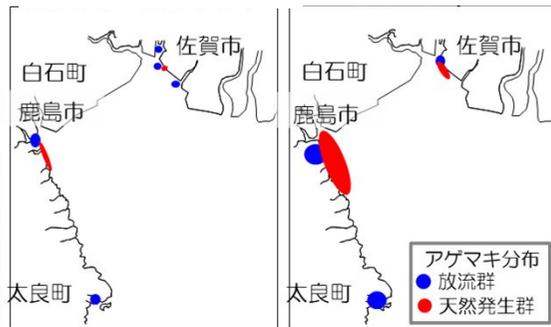
# 有明海再生事業の取組による二枚貝回復の兆し(アゲマキ・ウミタケ)

## アゲマキ 人工種苗の大量放流

放流した種苗の再生産により、アゲマキ資源回復サイクルを復活・確立



平成21年～平成26年 平成27年～平成30年



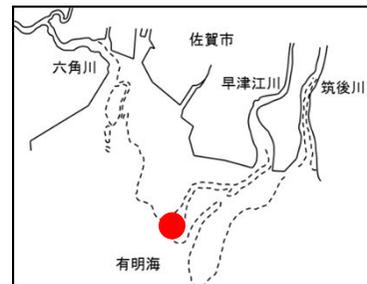
ここ数年で天然発生アゲマキの分布域が徐々に拡大



平成30年に22年ぶりに漁獲が実施されたものの、資源状況は不安定。

## ウミタケ 造成漁場での増殖試験

平成28、30年度に浚渫・盛土によって海底に斜面を創出し、浮遊幼生の着底を促進



試験漁場造成箇所(平28)

試験漁場に大量のウミタケが着底し、平成29～令和元年度と3年連続でウミタケの試験操業・出荷を実現!



“兆し”を確実なものとし、宝の海・有明海の再生を早期実現

次はタイラギ!

# 農業の競争力強化について

農林水産省

## 提案事項

- 農業の競争力強化を後押しする「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」及び「産地生産基盤パワーアップ事業」、「畜産クラスター関連事業」、「農畜産物輸出拡大施設整備事業」、「農業農村整備事業」について、地域の要望に対応できるよう、十分な予算を確保すること。

## 現状と課題

- 当県では、園芸農業の産出額を令和10年までに888億円に拡大することを目標に「さが園芸生産888億円推進運動」を展開しており、その運動を積極的に推進し、地域農業の持続的な発展につなげていくためには、産地が取り組む生産・供給体制の強化に向けた集出荷施設や省力化機械などの整備が必要。
- 「畜産クラスター関連事業」は、地域の生産基盤の強化や収益性の向上を図るために重要な役割を果たしていることから、今後も施設整備や機械導入への支援の継続が必要。
- 佐賀牛の輸出拡大を図るため、再整備を進めている佐賀県食肉センターについては、令和元年度に補助事業に採択されたところであるが、今後とも着実な推進が必要。
- また、更なる農業競争力強化に向けて、生産コストの低減や高収益作物の作付拡大を図るため、農地の大区画化や暗渠排水施設の更新などが必要。

- 集出荷施設や生産基盤の整備などにより農業の競争力が強化され、生産者の所得が向上

# 農業の競争力強化について

## 課題

- 当県では「稼げる農業」の実現に向け「さが園芸生産888億円推進運動」などに取り組んでおり、高収益作物等の生産拡大や、生産コストの低減を一層推進する必要。
- 少子高齢化等により国内市場が縮小する中、佐賀牛の輸出拡大に取り組む必要。

### 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 畜産クラスター関連事業 等

生産拡大や省力化のための園芸ハウスや畜舎、省力化機械等の整備



### 農業農村整備事業

生産コスト低減や高収益作物の生産拡大のための大区画化や暗渠排水の更新



生産基盤の整備  
集出荷体制の強化

### 農畜産物輸出拡大施設整備事業 (食肉センター再整備)



輸出対応可能な食肉センターの再整備  
(R1国庫採択 整備期間R1~R5)

### 産地生産基盤パワーアップ事業 等



流通コスト低減や高付加価値化のための集出荷施設等の整備

「稼げる農業」を確立し、それを見て新たな担い手が続いていくような好循環を生み出す

## 提案

農業の競争力強化に必要な予算を十分に確保すること

# 国営土地改良事業の促進について

財務省、農林水産省

## 提案事項

- (1) 国営造成施設の更新整備の事業化に向けた調査を早急に進めること。
- (2) 国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区の促進を図ること。

## 現状と課題

- 上場地区では、イチゴ、ハウスみかんなど園芸作物の重要な生産地であるが、地区内の国営造成施設は、経年による老朽化が進行し故障等が頻発しており、地域農業の持続的発展を図るため、農業水利施設の更新整備の事業化に向けた地区調査が必要。  
また、筑後川下流地区の施設についても、老朽化が進行しており、施設更新のための事業化に向けた早急な調査が必要。
- 筑後川下流右岸地区は、これまでの予算確保により事業進捗に努めていただいているものの、未だ、法面崩壊により治水・利水機能が低下しているクリークが多く残っているため、引き続き着実な事業促進が必要。

- 適切な施設管理による農業用水の安定供給で「稼げる農業の確立」を促進
- クリークの持つ洪水調節機能の回復で「安全・安心な農村づくり」を実現

# 国営土地改良事業の促進

## ○上場地区

＜事業化に向けた  
地区調査の実施＞



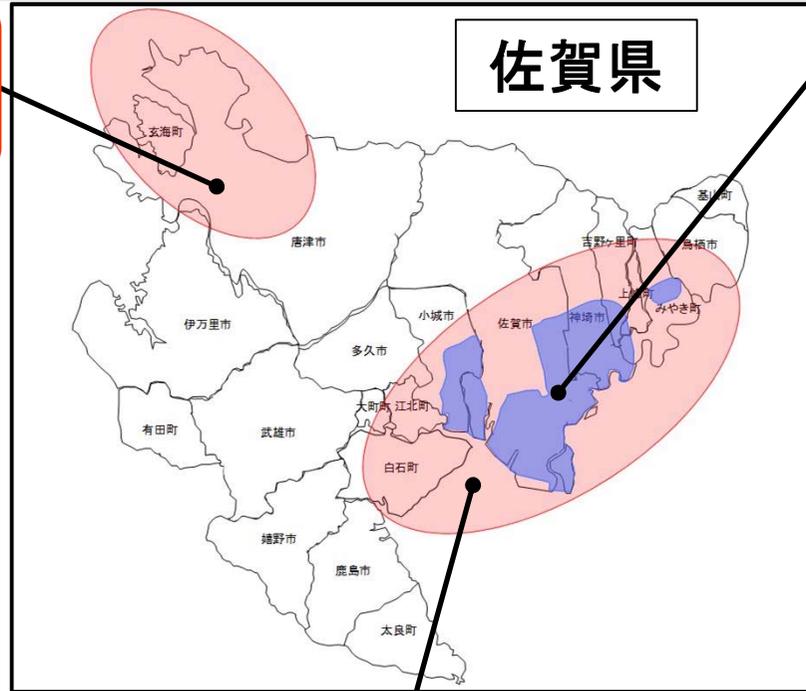
ポンプが老朽化し揚水できなくなる恐れがある。



パイプラインの漏水状況



上場地区の営農状況（いちご）



## ○筑後川下流右岸地区

＜事業促進＞



崩壊したクリーク法面



道路の通行に支障



整備後のクリーク法面

## ○筑後川下流地区

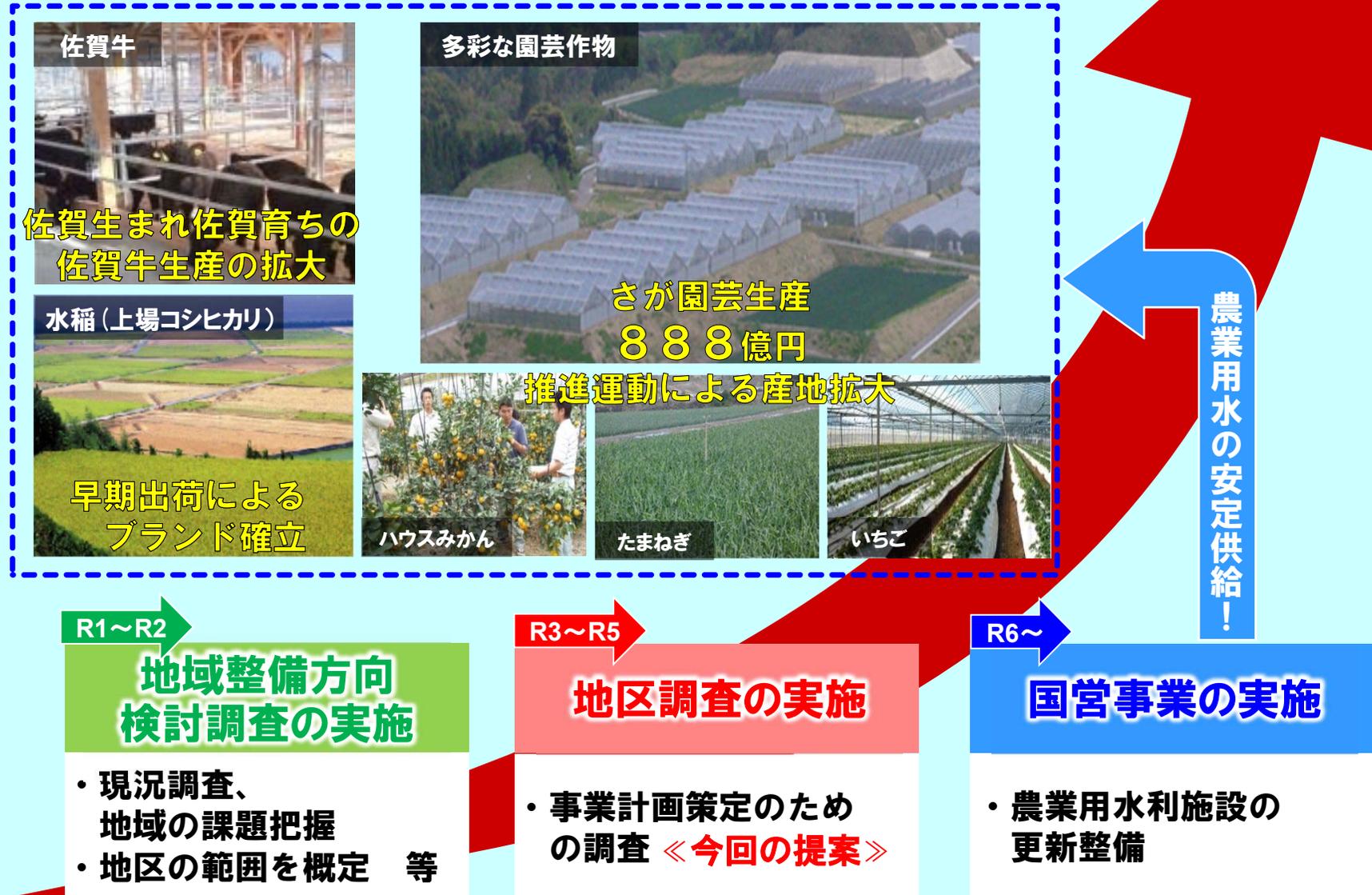
＜更新整備についての  
検討・調査＞



老朽化し操作が困難になりつつある。

# 国営土地改良事業の促進について

## 上場地区内農家の所得向上



# 原子力政策の責任ある実施について

## 提案事項

経済産業省

- 「核燃料サイクル推進」及び「高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定」について、現在の状況を明確にした上で、具体的な期限を含む実行可能な工程を早急に示し、責任を持って進めること。  
また、原発立地地域に対し、進捗状況等について随時説明責任を果たすこと。

## 現状と課題

- エネルギー基本計画では、使用済燃料対策について「将来へ先送りせず、着実に進める」としているものの、着実な進捗が見られない。
  - ・ 核燃料サイクルの中核施設である再処理工場及びMOX燃料工場については、2014年に新規制基準に基づく変更許可申請が行われた後、2015年と2017年に竣工時期が変更されている。
  - ・ 再処理工場については、2020年5月に審査書案がとりまとめられているが、竣工までのスケジュールに関して原子力規制委員会の委員長より、「しっかりした努力をしないと数年オーダーがかかる」との懸念が示されている。
  - ・ 使用済MOX燃料については、処理や処分の具体的な方策や進め方が示されていない。
  - ・ 高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定については、科学的特性マップが2017年7月に公表されているものの、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律に基づく処分地選定調査を受け入れる地域が見つかっていない。

# 九州佐賀国際空港の滑走路延長について

国土交通省

## 提案事項

- 2500m滑走路延長計画の着実な進展に向けたご配慮をお願いしたい。

## 現状と課題

- 利用者数は、平成30年度まで6年連続で過去最高を更新。  
令和元年度は、新型コロナの影響前までは順調に推移。
- 現状2,000mの滑走路では、
  - ・ 熟練度の高いパイロットを充てており、運航コストが高止まり
  - ・ 熟練度の高いパイロットの訓練が必要で、確保も難しく新規路線の就航は困難
  - ・ 悪天候時は特に、熟練のパイロットで運航するよう調整が必要
  - ・ 就航できないとする社内基準の航空会社があり
  - ・ 将来的な東南アジアや南アジアへの路線開設が不可能などの理由により、路線の安定・増便や、新規路線誘致の大きな支障。

- 2030年に訪日外国人旅行者を6000万人とする国の目標達成
- 名実共に九州のゲートウェイ空港を実現

# 九州佐賀国際空港の滑走路延長について

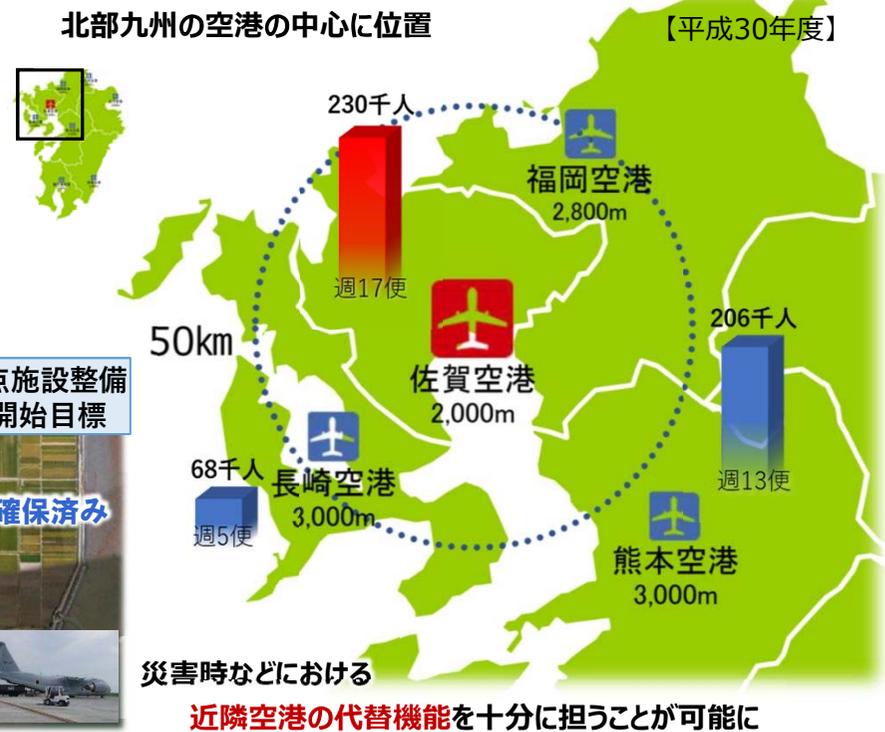
【現状】○平成30年度の2000m滑走路の空港における国際線利用者数が**全国1位**。  
○利用者数は、平成30年度まで6年連続で過去最高を更新。令和元年度は、  
新型コロナの影響前までは順調に推移。

※建設時の需要予測73万7千人超え。  
平成30年度は81万9千人を突破。

2000m滑走路空港（全国23空港）の国際線利用者数



九州北部の空港(福岡空港除く)の国際線利用者数



滑走路延長 **2,500m** へ

旅客ターミナル拡張  
R2年度完成予定

消防防災ヘリ拠点施設整備  
R2年度中の運用開始目標

延長用地はほぼ確保済み

駐機場拡張(4→5スポット)  
H31.4供用開始

「令和元年佐賀豪雨」では資材輸送に活用!!  
オイル吸着材空輸状況

## 提 案

2500m滑走路延長計画の着実な進展に向けたご配慮をお願いしたい。

# 広域幹線道路網の整備について

財務省・国土交通省

## 提案事項

- (1) 長期安定的に道路整備が進められるよう必要な道路関係予算の総額を確保すること。
- (2) 広域幹線道路を形成する有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道、国道498号の整備を進めるとともに、これらに必要な予算の重点配分を行うこと。
- (3) 特に、次の事項に向けた予算の配分及び新規事業採択について配慮すること。
  - ・有明海沿岸道路の大川佐賀道路及び佐賀福富道路の全線早期供用
  - ・有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するエリア『Tゾーン』の早期整備
  - ・佐賀唐津道路の多久佐賀道路(Ⅰ期)及び佐賀道路の早期整備
  - ・有明海沿岸道路の福富鹿島道路の令和3年度新規事業採択
- (4) 広域幹線道路を補完する国道3号、国道34号及びインターチェンジへのアクセス道路の整備等を推進すること。
- (5) 地域高規格道路等の既存広域幹線道路計画の見直しを含め、新たな広域道路交通計画を早期策定するとともに、地方の意見を十分反映し、事業中区間や計画路線を含めた重要物流道路の更なる指定を行い、広域幹線道路網の強化及び補助事業による重点整備を行うこと。
  - ・有明海沿岸道路の鹿島諫早間の地域高規格道路としての位置付けの明確化

# 広域幹線道路網の整備について

財務省・国土交通省

## 現状と課題

- 人口密度が高く（335.6人/km<sup>2</sup>：全国16位）、小さな都市が各地に点在する分散型県土を形成し、自動車交通に依存している当県において、地域資源を活かした産業振興等を推進していくためには、時間短縮と定時性はもとより、平常時・災害時を問わない安定的な物流・人流の確保・活性化が図られる広域幹線道路網の整備が必要。
- こうした中、重要物流道路制度が創設され、これを契機に、当県においても、地域の課題や特性などを整理し、目指すべき将来像を見据えた『新広域道路交通計画』の策定を進めている。
- 地域にとって、将来のベースとなる広域幹線道路網の整備は不可欠であり、特に、有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するエリア『Tゾーン』を重点的に整備する必要がある。
- また、広域幹線道路網の整備効果を発現させるため、高規格幹線道路等のインターチェンジへのアクセス道路についても、合わせて整備を推進していく必要がある。

- 地域間の移動時間及び距離の短縮並びに定時性の確保による地域や産業の活性化
- 令和元年8月豪雨で当県が甚大な被害を受けたことを踏まえ、災害発生時の避難、救急救援物資の運搬など防災機能を強化した「命をつなぐ道」としての役割

# 広域幹線道路網の整備について

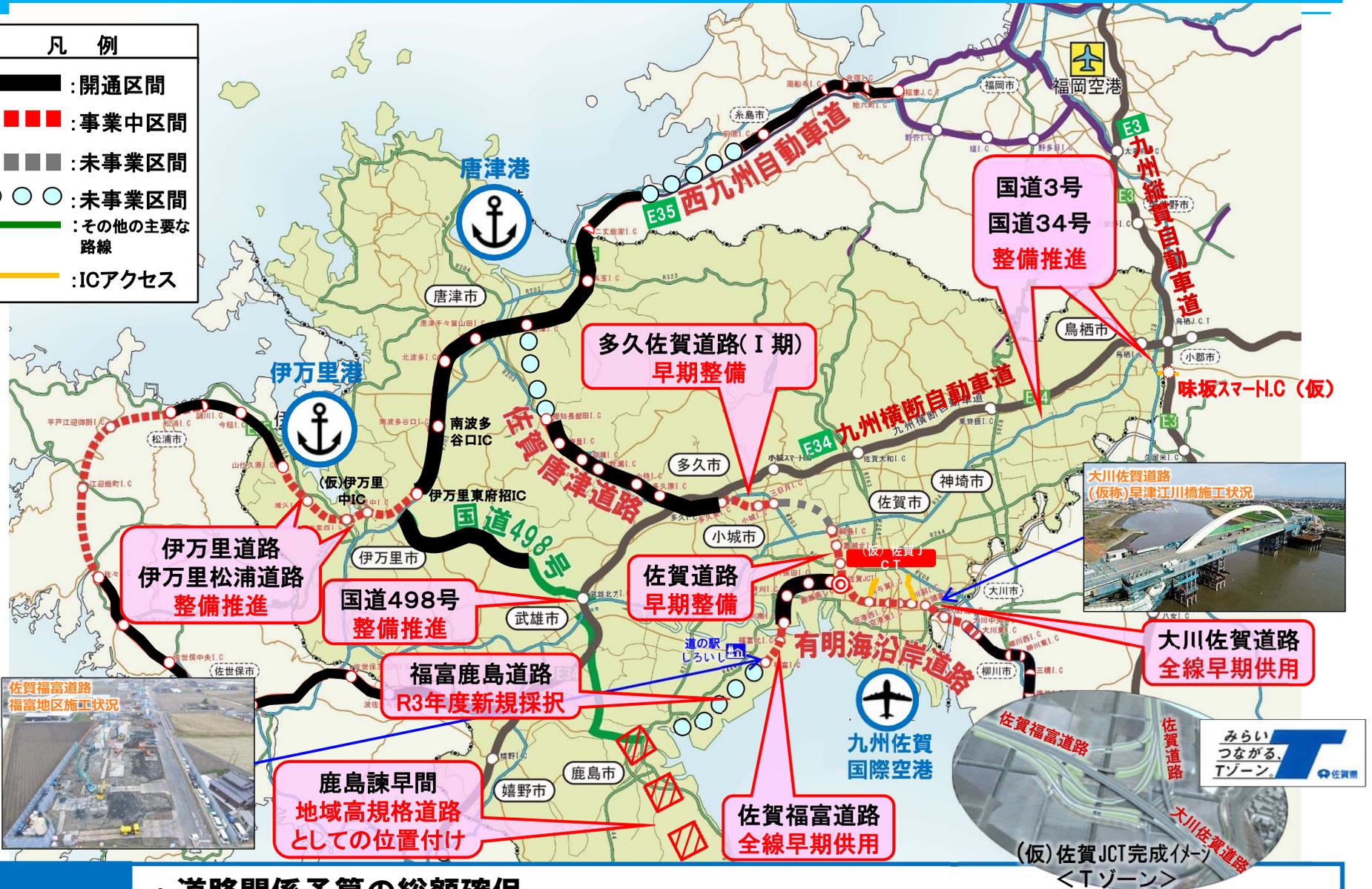
財務省・国土交通省

## 提案の概要

- 有明海沿岸道路
  - ・大川佐賀道路〔直轄事業区間〕、佐賀福富道路〔県事業区間〕の全線早期供用
  - ・福富鹿島道路〔県事業区間〕の令和3年度新規事業採択
  - ・鹿島諫早間の地域高規格道路としての位置付けの明確化
  
- 佐賀唐津道路
  - ・多久佐賀間の整備推進  
多久佐賀道路（Ⅰ期）〔直轄事業区間〕、佐賀道路〔県事業区間〕の早期整備  
特に（仮）佐賀JCTの早期整備に向けて、必要な予算を重点配分すること。  
※多久佐賀道路（Ⅱ期）について、国による整備の実施
  - ・唐津相知間の早期事業化
  
- 西九州自動車道
  - ・伊万里道路、伊万里松浦道路の整備推進
  
- 国道498号
  - ・北方地区道路改良（北方工業団地入口交差点）の整備推進
  
- 国道3号
  - ・鳥栖拡幅、鳥栖久留米道路の整備推進
  
- 国道34号
  - ・神埼佐賀拡幅、武雄バイパスの整備推進
  - ・鳥栖神埼間、江北北方道路の早期事業化
  
- インターチェンジへのアクセス道路
  - ・高規格幹線道路等のIC供用に合わせて、アクセス道路の整備推進

# 広域幹線道路網の整備

凡 例	
■	: 開通区間
■ ■ ■ ■	: 事業中区間
■ ■ ■ ■	: 未事業区間
○ ○ ○ ○	: 未事業区間
—	: その他の主要な路線
—	: ICアクセス



## 提 案

- 道路関係予算の総額確保
- 広域幹線道路網の整備促進と予算の重点配分

# 城原川の治水対策の推進について

財務省・国土交通省

## 提案事項

城原川の治水安全度を向上させるため、

- (1) 城原川ダムについて、必要な予算を確保し、一層の事業推進を図るとともに、水没予定地域住民の生活再建に向け、必要な調査等を着実に進めること。
- (2) 城原川ダム下流の河川改修を推進すること。

## 現状と課題

- 城原川では、令和元年8月豪雨において、氾濫危険水位を約60cm上回る洪水が発生しており、平成21年、22年にも氾濫危険水位を上回る洪水が発生するなど、常に堤防決壊による大災害の不安を抱えている。
- 城原川ダムは、今年度は現地での用地調査や工事用道路の敷設に着手することが予定されている。今年5月には水没予定地域に対し、初めて大まかな湛水範囲と付替道路のルートが示され、徐々に事業進捗が実感できるようになったことで、更なる事業推進への機運が高まると共に、生活再建への期待が膨らんでいる。
- 昭和46年の予備調査の開始から非常に長い年月が経過しており、水没予定地域の方々の生活再建と、城原川の治水安全度向上のため、今後より一層の事業推進が必要。
- 城原川ダム下流の河川については、現在、平成21年洪水を受けた堤防詳細点検の結果に基づく堤防補強が行われており、今後も河川改修を着実に進捗していく必要がある。

- 安全で安心して暮らせる県土づくり

# 城原川の治水対策の推進

## 【ダム事業・河川事業の動き】

- 平成28年7月20日  
「事業継続」での国の対応方針が決定
- 平成29年1月20日  
国と地元団体が調査に関する協定を締結
- 平成29年5月9日  
「城原川改修・城原川ダム建設促進期成会」  
設立（構成団体：神崎市・佐賀市）
- 平成30年3月28日（H30年度予算成立）  
城原川ダム事業の『建設事業』の新規採択  
ダム本体の調査・設計に必要な地質調査、  
付替道路の検討、環境調査等の実施
- 令和2年4月1日  
佐賀河川事務所の新設



城原川ダム水没予定地周辺



H21.7出水状況（ふるさと大橋上流左岸）



H22.7出水状況（新村橋下流右岸）



R元.8出水状況

**氾濫危険水位を約60cm超！**



## 提 案

- ・必要な予算確保による一層のダム事業の推進と水没予定地域住民の生活再建
- ・城原川ダム下流の河川改修の推進

# 六角川水系の再度災害防止対策の推進について

財務省・国土交通省

## 提案事項

- 令和元年8月豪雨で甚大な被害を受けた六角川水系について、国や県で進めている「河川激甚災害対策特別緊急事業」等による『再度災害防止対策』を推進するとともに、これらに必要な予算を確保すること。

## 現状と課題

- 低平地を流れる六角川では、有明海の潮汐の影響により洪水が流れにくく、ひとたび堤防が決壊すると広範囲に浸水し、長時間の浸水被害に繋がりやすい。
- 平成2年7月豪雨など、過去にも甚大な被害が発生しているが、特に、令和元年8月豪雨では24時間雨量が観測史上最高を記録し、河川の越水や支川の氾濫等で、住民の逃げ遅れや甚大な社会経済被害が発生した。
- このような大規模な災害に対し、住民の生命を守るとともに、将来にわたり安全で活力のある地域をつくるため、国・県・流域市町が連携し取りまとめた「六角川水系緊急治水対策プロジェクト」により、関係機関が一体となった治水対策の推進が必要。

- 安全で安心して暮らせる県土づくり

# 六角川水系の再度災害防止対策の推進について

## 六角川水系緊急治水対策プロジェクト（河川における対策）

○国・県が連携し、六角川水系において、築堤、河道掘削、遊水地整備、排水ポンプ増強等の治水対策を概ね5年で実施します。



令和元年8月洪水		
家屋	床上浸水	1,132戸
	床下浸水	1,804戸
	合計	2,936戸
浸水面積		約6,900ha

※国土交通省・佐賀県調べ(令和元年9月30日時点)  
 ■ 河川激甚災害対策特別緊急事業(国)  
 ■ 河川激甚災害対策特別緊急事業(県)  
 ■ 河川大規模災害関連事業

- 全体事業費 約418億円
- 事業種別
  - 河川激甚災害対策特別緊急事業
    - 国：六角川・牛津川
      - 全体事業費 約350億円
      - 事業期間 令和元年度から令和6年度
    - 県：武雄川・広田川・山犬原川
      - 全体事業費 約34億円
      - 事業期間 令和元年度から令和6年度
  - 河川大規模災害関連事業
    - 国：牛津川
      - 全体事業費 約17億円
      - 事業期間 令和元年度から令和5年度
  - 河川等災害復旧事業
    - 国：六角川・牛津川
      - 全体事業費 約2億円
      - 事業期間 令和元年度から令和2年度
    - 県：六角川水系
      - 全体事業費 約15億円
      - 事業期間 令和元年度から令和3年度



# 安全・安心に暮らせる強靱な県土の実現について

財務省・国土交通省

## 提案事項

- 県民の安全・安心な暮らしを支え、災害に強い県土の実現のためには、国土強靱化や社会インフラ老朽化対策等の推進が必要であり、そのために必要な予算総額の確保等を行うこと。
- ①国土強靱化の推進について
- ②安全・安心な暮らしを支える道づくりについて
- ③治水対策の推進について
- ④土砂災害防止対策の推進について
- ⑤海岸保全対策の推進について
- ⑥都市基盤の整備推進について（市街地の形成・公園）
- ⑦無電柱化の推進について
- ⑧社会インフラの老朽化対策等の推進について

# ①国土強靱化の推進について

財務省・国土交通省

## 提案事項

- 国土強靱化地域計画に基づく取組を着実に実施できるよう、3か年緊急対策後も、制度の拡充等を行い、国土強靱化の取組に必要な予算を別枠で確保し、対策の抜本強化を図ること。

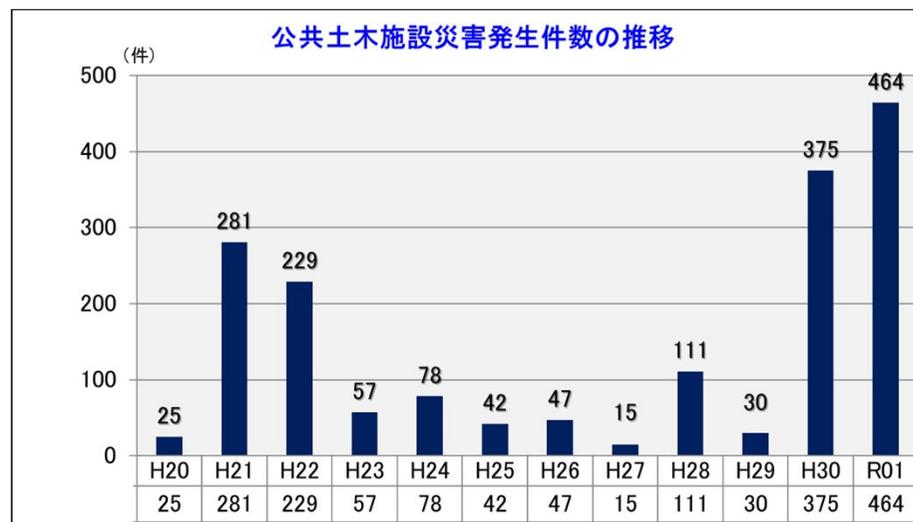
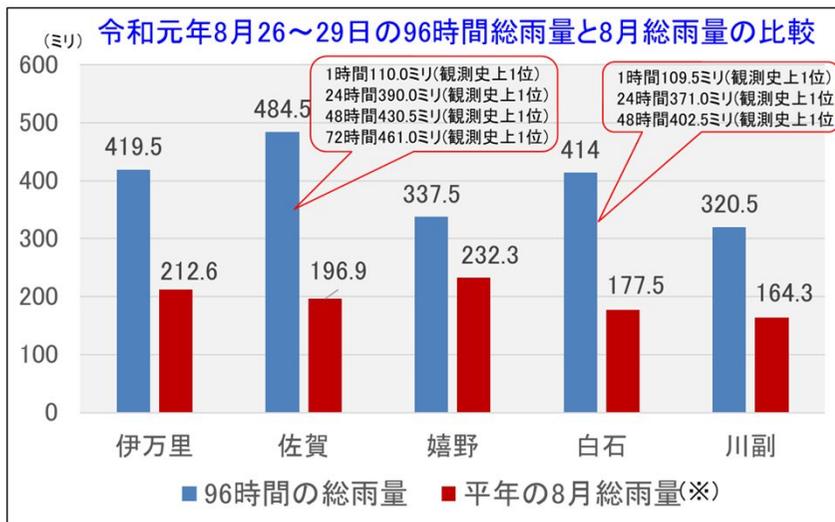
## 現状と課題

- 近年、常態化しつつある異常気象により、平成30年7月豪雨、令和元年8月豪雨により県内全域に大雨特別警報が発令され、記録的な雨量を観測。
- この豪雨によって、佐賀県管理河川においては、県内各地で氾濫危険水位を超過し、至る所で河川の護岸が崩壊。また、道路の冠水や法面崩壊による全面通行止めが県内各地で発生。
- 豪雨災害時においては、河川改修やダム、排水機場などの整備により、被害の軽減につながり、整備効果を強く発揮。
- 3か年の取組は、緊急的なものであり、抜本的な対策としては十分とはいえないことから、県民の生命・財産を守るため、本格的な国土強靱化の取組が必要。
- 県内全20市町で地域計画を策定済み。

- 人命の保護が最大限図られる
- 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られる
- 迅速な復旧復興が可能となる

# ①国土強靱化の推進について

- 令和元年8月佐賀豪雨では、県内各地域で96時間の総雨量が平年8月の総雨量の約2倍
- 短期間に降った大雨により県内各地で被害が発生！



## ● 令和元年8月豪雨による被害状況



主要地方道武雄多久線(武雄市北方町)



一般県道杉山小城線(小城市)



冠水(武雄市北方町)

## ②安全・安心なくらしを支える道づくりについて

財務省・国土交通省

### 提案事項

- (1) 直轄道路における交通安全対策事業等を着実に推進すること。
- (2) 交付金及び個別補助事業による通学路などの歩道の整備、日常生活や地域活動を支える生活圏内道路の整備などに必要な予算を確保すること。
- (3) 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の補修を着実に推進するために「道路メンテナンス事業補助制度」等による必要な予算を確保すること。

### 現状と課題

- 人・モノの移動が自動車交通に大きく依存。
  - ・ 旅客移動手段に自動車の占める割合が全国平均19.7%に対して53.0%
- 人口10万人当たりの人身交通事故発生件数は、未だに全国ワーストレベル。
- 県管理道路の交安法指定通学路のうち、歩道が確保された通学路は約69%。  
(令和元年度末現在)
- 県管理道路の防災点検における要対策箇所614箇所のうち、未対策箇所は102箇所。  
(令和元年度末現在)
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づく要対策箇所419橋のうち、未対策箇所は276橋。  
(令和元年度末現在)



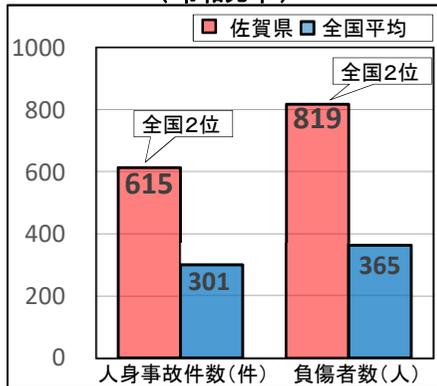
すべての利用者にとって快適で安全・安心な道路空間となるような道路整備が必要

- 交通の安全性向上と円滑化、交通渋滞の緩和
- 道路における災害を未然に防止(減災・防災、計画的修繕)

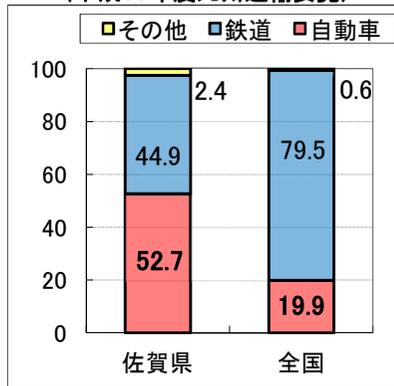
## ②安全・安心なくらしを支える道づくりについて

### 人身事故発生件数 「全国ワースト2位」 (人口10万人当たり)

<人口10万人当たりの交通事故状況>  
(令和元年)



<旅客移動手段>  
(平成30年度九州運輸要覧)



### 【自歩道整備】

自転車、歩行者などすべての利用者が便利で安全に安心して移動できるよう、ユニバーサルデザインを考慮した道路の改良や歩道の整備等を推進



### 【橋梁の老朽化対策】

橋齢50年を超える橋梁数は、現在の20%が30年後に78%と加速的に増加



上部工の損傷  
(ひび割れ、剥離)



下部工の損傷  
(ひび割れ、剥離)



### 【未就学児等に対する安全対策】

「未就学児が日常的に集団で移動する経路等の交通安全の確保について(令和元年6月18日付)」により緊急安全点検を実施した結果に基づいた安全対策を推進



### ③治水対策の推進について

財務省・国土交通省

#### 提案事項

- (1) 頻発・激甚化する豪雨災害を見据えた『事前防災対策』の加速に必要な予算を確保すること。
  - ・直轄河川改修事業の着実な推進（筑後川、嘉瀬川、六角川、松浦川）
  - ・防災・安全交付金及び個別補助事業の着実な推進
  - 特に、ハード・ソフト一体となった「水防災意識社会の再構築」の推進
- (2) 長寿命化計画に基づく河川管理施設の計画的な整備・更新に必要な予算を確保すること。
  - ・排水機場やダム施設等の将来にわたる必要な機能の維持（国・県）

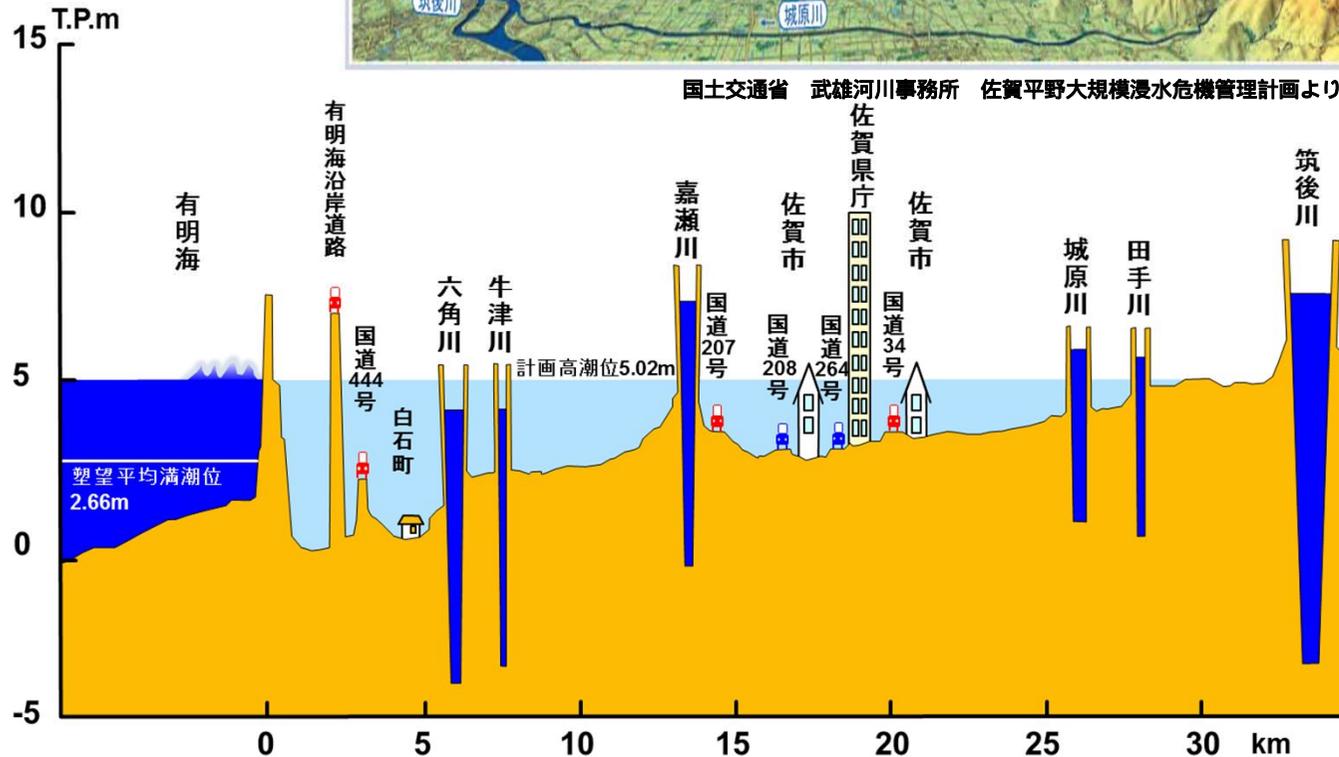
#### 現状と課題

- 当県は、平地の中でも特に自然排水が困難な低平地を多く抱えている。
    - ・河川整備により多くの費用と年月が必要であるため、整備率は未だ50.7%
  - 全国的な傾向と同様に、近年、当県においても記録的な豪雨が頻発。
    - ・平成30年7月豪雨や令和元年7月・8月豪雨では、観測史上最高の雨量を次々に記録
    - ・未改修区間での外水氾濫や支川等での内水氾濫で、多くの家屋等に甚大な被害が発生
  - 広大な低平地を抱える地形的な特徴から、これまで数多くの排水機場や水門を整備。
    - ・特に、県管理の排水機場数は全国一位（52基）で、施設の老朽化が進行
  - ダムについても、施設の老朽化が進行。
    - ・県管理13ダムの内8ダムが20年以上を経過
- 安全で安心して暮らせる県土づくり    ○ 企業立地の促進など地域の活性化に貢献

### ③治水対策の推進について

当県は、有明海の潮汐の影響を大きく受ける自然排水困難な低平地をかかえる水害常襲地帯

令和元年豪雨の出水状況  
(県管理区間)



佐賀平野概念図



# ③治水対策の推進について

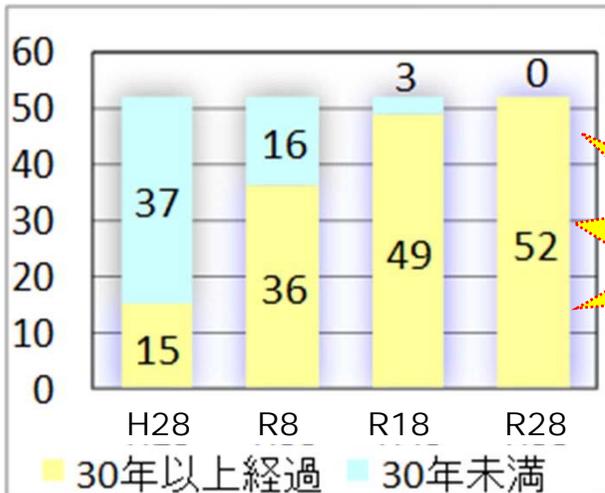
佐賀県は広大な低平地が広がり、排水機場と水門の数が多い！  
 河川管理者（県）が管理する排水機場の設置数は**全国1位**！

【凡例】  
 ●：排水機場（ポンプ）  
 ■：水門



プロペラの腐食状況

建設後30年以上経過の排水機場の増加傾向（排水機場数：52箇所）



老朽化が進行し維持管理費の増大・集中が懸念

## 県内の排水機場

管理者	国交省（河川）	県（河川）	農水省	市町	その他（海岸、港湾等）	合計
箇所数	40	52	20	66	7	185
排水量（トン/s）	443	334	164	295	18	1254

出典：「R2佐賀県水防計画書」

1秒間で25mプール3杯の水が空に!

河川管理施設数  
 （排水機場、水門）  
 （一級河川指定区間+二級河川）

順位	都道府県名	排水機場の数	水門の数
1	佐賀県	52	32
2	埼玉県	46	10
3	兵庫県	32	28
4	新潟県	23	42
4	千葉県	23	51
6	山口県	21	16
6	北海道	21	12
8	徳島県	20	46
9	愛知県	15	15
10	岩手県	14	44

出典：「国交省 H29河川維持管理状況調査（H30.3現在）」

## ④土砂災害防止対策の推進について

財務省・国土交通省

### 提案事項

- 近年の頻発・激甚化する災害を見据えた『事前防災対策』を加速させるため、防災・安全交付金及び個別補助事業による土砂災害防止対策を着実に推進するために必要な予算を確保すること。

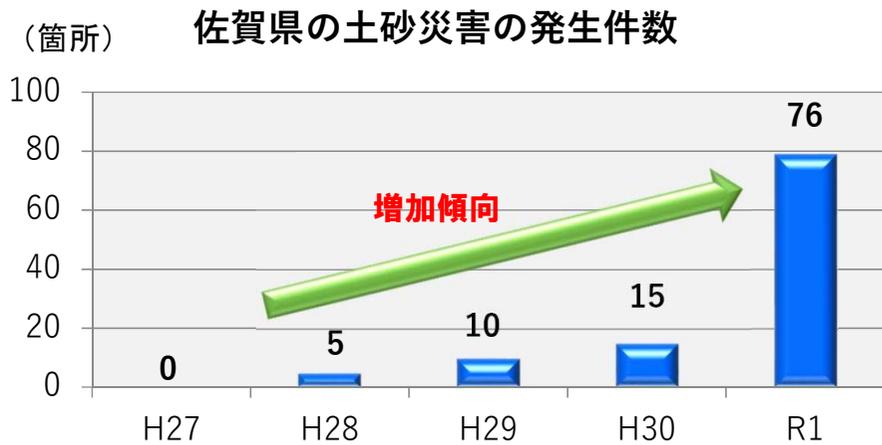
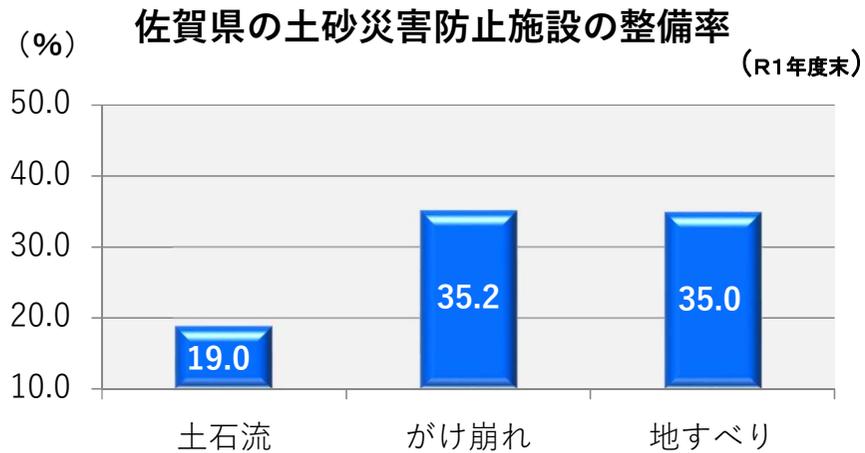
### 現状と課題

- 当県の土砂災害警戒区域は12,766箇所あり、そのうち特別警戒区域（レッド区域）は91%。
- また、県では、土砂災害危険箇所（9,534箇所）のうち、人家5戸以上等の危険箇所を要対策箇所（3,610箇所）として整備を推進しているが、令和元年度末の整備率は約27%と低い状況。
- 近年、土砂災害の発生は増加傾向にあり、特に、令和元年8月豪雨では、記録的な大雨により土砂災害発生件数が大幅に増加し、早急に土砂災害防止施設の整備が必要。

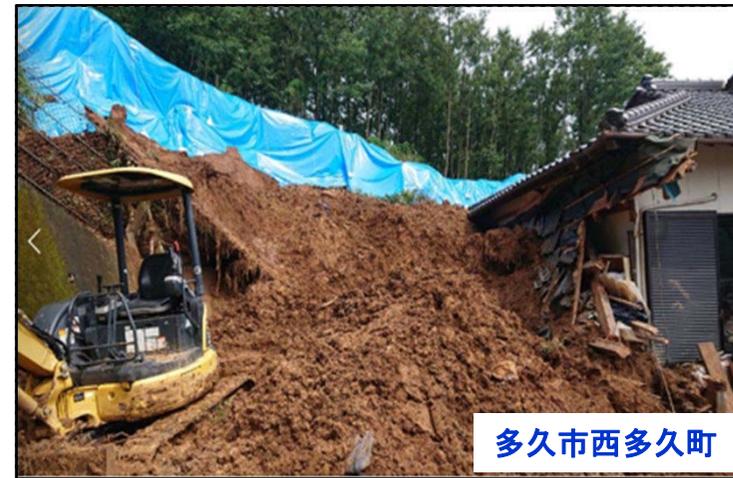
- 安全で安心して暮らせる県土づくり

## ④土砂災害防止対策の推進について

- 県内の土砂災害危険箇所(土石流、がけ崩れ、地すべり)の整備率は27%
- 令和元年8月佐賀豪雨では、県内の山間部で土砂災害が多く発生！



- 令和元年8月豪雨の主な土砂災害



## ⑤ 海岸保全対策の推進について

財務省・国土交通省

### 提案事項

- (1) 近年の激甚・頻発化する災害を見据えた『事前防災対策』を加速させるため、防災・安全交付金及び個別補助事業による海岸施設整備を着実に推進するために、必要な予算を確保すること。
- (2) 長寿命化計画に基づく排水機場や水門の整備・更新を着実に推進するために必要な予算を確保すること。

### 現状と課題

- 佐賀県の低平地は、これまで最大6mに及ぶ有明海の干満の影響を受ける佐賀・白石平野等で高潮や津波等の被害を受けてきたことから、海岸堤防の早期整備が必要。
- 佐賀県が管理する排水機場や水門などの重要な海岸保全施設は、建設後20年以上経過した施設が多く、施設の老朽化が進んでいる。



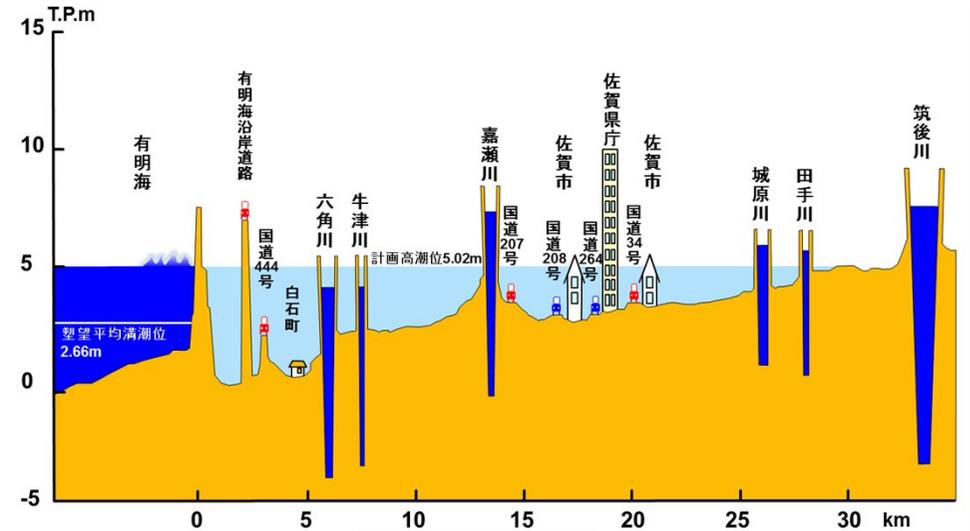
- 安全で安心して暮らせる県土づくり

## ⑤ 海岸保全対策の推進について

当県の低平地は、有明海の潮汐とあわせて高潮や津波等の影響を大きく受ける自然排水が困難な水害常襲地帯。



国土交通省 武雄河川事務所 佐賀平野大規模浸水危機管理計画より



### 過去の高潮による被害



▲昭和31年8月台風9号（芦刈海岸破堤）



▲昭和34年9月台風14号（大託間海岸決壊）



▲昭和60年8月台風13号（芦刈海岸）

## ⑥都市基盤の整備推進について（市街地の形成）

財務省・国土交通省

### 提案事項

#### ◎街路、都市再生、土地区画整理事業等

- コンパクト・プラス・ネットワーク等の都市再生の取組を進展させるため、街路整備、都市再生整備、土地区画整理など、居心地が良く歩きたくなるまちづくり等に資する必要な予算を確保すること。

### 現状と課題

- 持続可能な地域生活圏の形成や、誰もが豊かで暮らしやすい生活環境の形成のためには、魅力あふれるまちづくり、防災、良好な景観形成等を踏まえた街路の整備や都市再生整備、無電柱化の推進が不可欠。
- 広域交流拠点の形成等、地域の個性あるまちづくりを推進するには、土地区画整理事業による都市基盤施設の整備推進が不可欠。

- 子育て世代や高齢者・障害者等に配慮した快適な都市空間の創出や都市交通の円滑化及び中心市街地の再生
- 地域特性を活かした魅力ある新市街地の創出や既成市街地の再構築

# ⑥都市基盤の整備推進について（市街地の形成）

居心地が良く歩きたくなるまちづくり(まちなかウォークブル推進事業等)



休憩スポット  
(ポケットパーク  
ベンチ・花壇)  
情報案内板

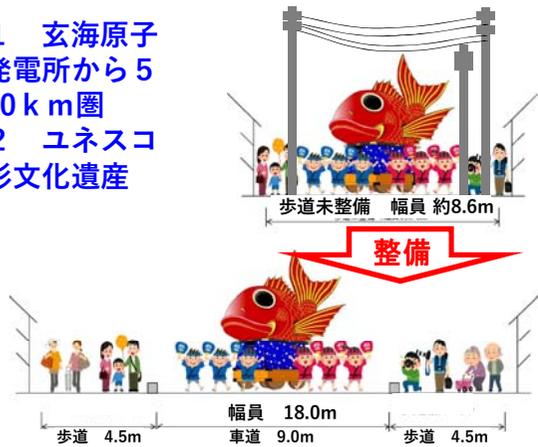
滞留・賑わい空間

佐賀市佐賀駅周辺北地区

都市交通の円滑化、ゆとりある良好な都市環境の創出を図る(街路事業)

通学路、UPZ※<sup>1</sup>内第一次緊急輸送道路、唐津くんち※<sup>2</sup>の曳山巡行コースである当路線の街路整備

- ※1 玄海原子力発電所から5～30km圏
- ※2 ユネスコ無形文化遺産



大手口佐志線(4工区)



- 軒先1m程度を飲食店のテラス席として活用する社会実験
- 警察等への手続きは県が一括して対応(5月22日～6月6日の16日間実施)

「SAGAナイトテラスチャレンジ」

## ⑥都市基盤の整備推進について（公園）

財務省・国土交通省

### 提案事項

#### ◎都市公園事業

- (1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた都市公園内の運動施設の整備や更新に必要な予算を確保すること。
- (2) 歴史的な地域資源を有する吉野ヶ里歴史公園や佐賀城公園、多様なレクリエーションが楽しめる森林公園など、誰もが安全で安心して快適に利用できる都市公園の整備に必要な予算を確保すること。

### 現状と課題

- 令和5年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催にあたり、各競技に要求される会場の施設基準を満たす必要がある。
- 歴史的な地域資源の活用や多くのレクリエーション需要に対応した都市公園施設の整備が必要。

- 充実した都市公園施設で国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を開催
- 文化伝承や賑わいの拠点として、更なる観光振興と地域の活性化に寄与

# 都市基盤の整備推進（公園）

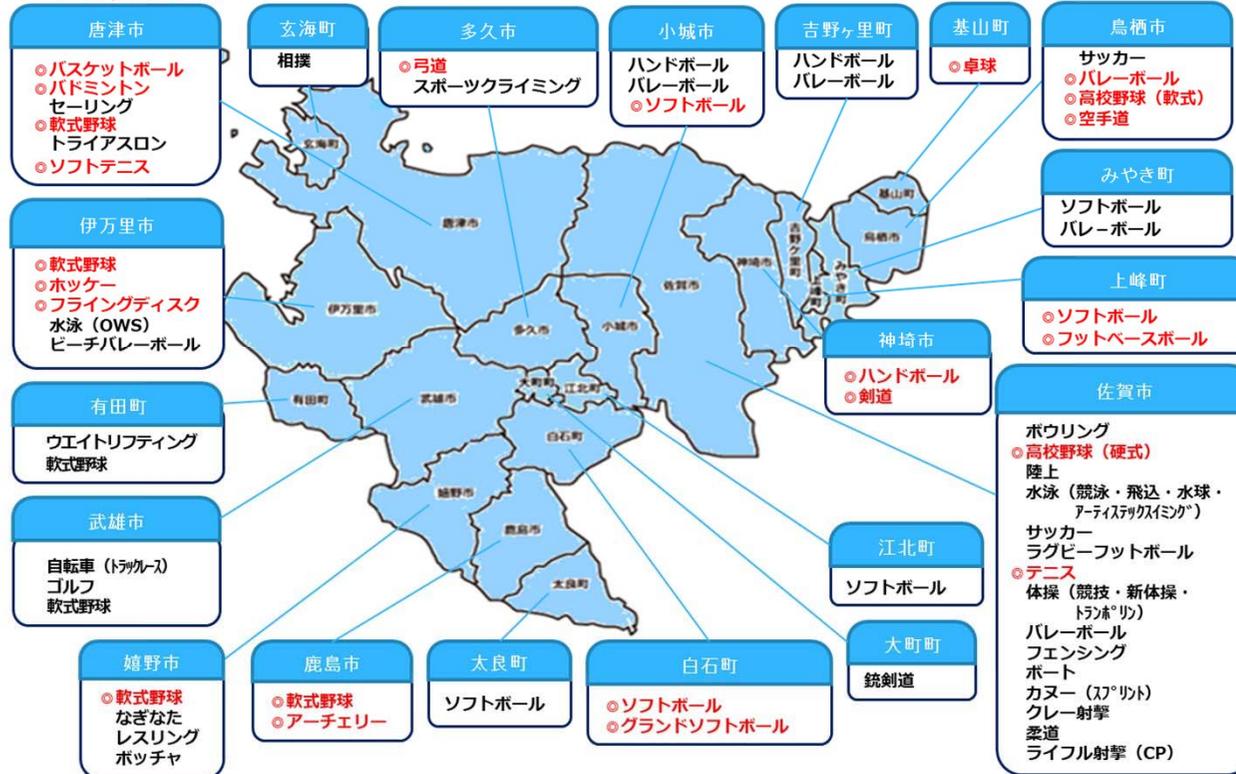
（国スポ・全障スポ開催に向けた都市公園内の運動施設の整備・更新）

13の都市公園で19の運動施設が会場 → 内、11の運動施設を都市公園事業で実施が必要

国スポ・全障スポ 競技会場 第1～第6次内定

国スポ：20市町38競技  
全障スポ：11市町14競技

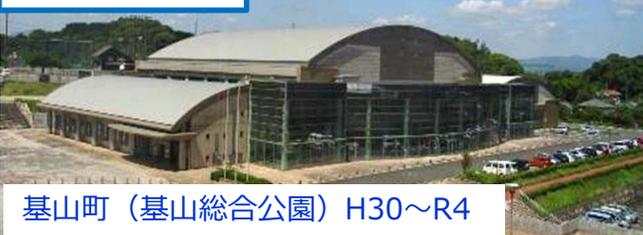
◎…都市公園運動施設



## 野球場改修



## 体育館改修



## 庭球場改修



## ⑦無電柱化の推進について

財務省・国土交通省

### 提案事項

- (1) 無電柱化については、個別補助事業が創設されたところであり、着実な整備推進のために必要な予算を確保すること。
- (2) 多様な整備手法・コスト縮減の促進や電線類の固定資産税の減免措置など財政的措置の支援等により、電線管理者が無電柱化に取り組みやすい環境を拡充すること。

### 現状と課題

- これまで無電柱化推進計画に基づいた整備や、道路法による緊急輸送道路での新設電柱の制限などで無電柱化に取り組んでいる。当県には、他にも歴史情緒ある街並みを有する地域などが多数あり、美しい景観づくりや魅力あるまちづくりを進める必要がある。
- 地方公共団体及び電線管理者の多額の整備費用などが負担となり、無電柱化推進の障害となっている。

- 良好な景観・住環境の形成や安全で快適な歩行空間の確保、道路の防災性の向上など、魅力あるまちづくりの推進

# 無電柱化の推進による魅力あるまちづくり

佐賀県内の歴史的情緒の残る代表的地区（事業中）



有田陶器市／大木有田線  
（重要伝統的建造物群保存地区）



唐津くんちの曳山行事／大手口佐志線  
（ユネスコ無形文化遺産・重要無形民俗文化財）



祐徳稲荷神社門前  
（鹿島市歴史的風致維持向上計画重点区域）

安全で快適な歩行空間の確保・道路の防災性の向上、良好な景観形成など、魅力あるまちづくりの推進

佐賀県内の歴史的情緒の残る代表的地区（整備済）

肥前浜宿 酒蔵通り（重要伝統的建造物群保存地区）



整備前



整備後



鹿島酒蔵ツーリズム

## ⑧社会インフラの老朽化対策等の推進について

財務省・国土交通省

### 提案事項

- (1) 社会インフラの維持管理・更新等を計画的かつ効率的に行うために必要な予算を確保すること。
- (2) 社会インフラの老朽化対策と併せて実施する耐震化の推進に必要な予算を確保すること。

### 現状と課題

- これまで整備を進めてきた社会資本の多くは高度経済成長期に造られたものであり、施設の老朽化や機能の低下により、更新費用の増大や集中的な財政負担が必要。
  - 老朽化対策については、コストの最小化、平準化を図るため、県が管理している道路橋、道路構造物（横断歩道橋、門型施設）、道路舗装、トンネル、排水機場・水門、ダム、都市公園、港湾海岸、下水道施設、公営住宅は長寿命化計画を策定しており、それ以外の施設についても長寿命化計画の策定を進めている。
  - 県管理道路の緊急輸送道路の橋梁（15m以上）については、阪神・淡路大震災と同程度の地震において速やかな機能回復が可能な耐震対策の進捗率が約71%（平成30年度末現在）となっており、緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため耐震化を推進する必要がある。
  - 下水道施設については、耐震性能が確保されていない重要幹線の管路約140kmや処理場等10箇所の耐震化を促進していく必要がある。
- 県民の安全・安心な暮らしを支える社会インフラの計画的かつ効率的な維持管理・更新等の実施

# 新たな原子力規制検査制度への 関係自治体の関与について

## 提案事項

原子力規制委員会

- (1) 新たな原子力規制検査制度については、関係自治体の求めに応じた検査の実施ができる仕組みを構築し、自治体職員も検査に同行できるようにすること。
- (2) 検査の実施に当たっては、実効性ある検査が行えるよう検査官の検査技術の向上に努めること。

## 現状と課題

- 今年4月から本格的に運用された新たな原子力規制検査制度については、検査が事業者任せになるのではとの不安の声もある。原子力規制庁の検査が厳格かつ効果的に実施されることを促すためにも、関係自治体が検査内容や時期等について要請できるようにする必要がある。

- 
- 原子力発電所の安全性向上

# 新たな原子力規制検査制度への 関係自治体の関与について

## 新たな原子力規制検査制度

- ・安全確保に関して**事業者が一義的責任**を負っていることを明確化 **事業者自らが検査**
- ・規制機関は、独立した立場で、事業者の**全ての安全活動を監視**
  - 検査したい施設や活動や情報に自由にアクセス（フリーアクセス）
  - 検査官はより多くの時間を安全上重要なものの検査に使い実際の現場で確認
  - 事業者に安全上の問題を指摘することで改善活動を促進



## ◇新たな原子力規制検査制度に対する『**原発立地地域の懸念**』

- ・検査が事業者任せになってしまうのでは？
- ・検査官の人事異動や時間の経過による制度の風化が心配
- ・きちんとした「検査が実施されない」ということは本当にはないのか？
- ・厳格で効果的な検査には熟練した検査官が必要となるのでは？



## 提 案

- (1) 関係自治体の求めに応じた検査の実施、自治体職員も検査に同行
- (2) 実効性ある検査が行えるよう検査官の検査技術の向上